

評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所名	グループホーム元気		
所在地	山口県下松市大字山田256番地		
電話番号	0833-47-1166	事業所番号	3590700039
法人名	株式会社周南調剤		

訪問調査日	平成 20 年 12 月 19 日	評価確定日	平成 21 年 2 月 20 日
評価機関の 名称及び所在地	特定非営利活動法人やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク 山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		

【情報提供票より】

(1) 組織概要

開設年月日	平成 19 年 12 月 16 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員計	9 人
職員数	10 人	常勤 8 人 非常勤 2 人 (常勤換算 7.6 人)	

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨	造り
	2 階建ての	~ 2 階部分

(3) 利用料等 (介護保険自己負担分を除く)

家賃	月額	50,000 円	敷金	有	150,000 円
保証金	無	円	償却の有無	無	
食費	朝食	300 円	昼食	600 円	
	夕食	600 円	おやつ	0 円	
その他の費用	月額	20,000 円			
	内訳	光熱水費			

(4) 利用者の概要 (12月19日現在)

利用者数	9 名	男性	3 名	女性	6 名
	要介護 1	1	要介護 4	2	
	要介護 2	1	要介護 5		
	要介護 3	5	要支援 2		
年齢	平均 83.2 歳	最低 74 歳	最高 93 歳		

(5) 協力医療機関

協力医療 機関名	医科 荻野内科医院 歯科 兼重歯科医院
-------------	------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

(優れている点)

閑静な住宅地で、近くにスーパーがあり、利用者は散歩の途中休憩を兼ねて立ち寄り、自分の好きな飲み物を自動販売機で買って飲みながらおしゃべりを楽しまれるなど、利用者の希望に添った外出の支援がされています。「住み慣れた地域社会で、できるだけ長く、その人らしく生活できるように」という理念の基、地域との関係を深めるため、地域交流会として祭りを開催され、多くの地域の人々と交流して、地域に密着した事業所になるよう取り組んでおられます。

(特徴的な取組等)

日中、職員の3人体制を6時間確保され、利用者一人ひとりの要望や状況の変化に柔軟に対応できるよう配慮されています。夜間の勤務体制を準夜勤、深夜勤とに分けた勤務にし、職員の夜間帯の負担の軽減に繋がるよう取り組まれています。

【重点項目への取組状況】

(前回の評価結果に対するその後の取組状況)

今回が初めての評価です。

(今回の自己評価の取組状況)

管理者と主任で取組まれ、職員に現状の確認をしまとめられています。

(運営推進会議の取組状況)

民生委員、青少年育成協議会役員、地域包括支援センター職員、家族、運営者、管理者、主任のメンバーで3ヶ月に1回開催し、現状報告、行事報告、意見交換をされています。会議は、併設の小規模多機能型居宅介護事業所と一緒にされ、出された意見をサービスに活かすよう取り組んでおられます。

(家族との連携状況)

面会時や電話で、利用者の暮らしぶりや健康状態の報告をしたり、家族からの意見や要望を聞かれています。

(地域との連携状況)

地域交流会として、法人内で祭りを開催され、地域の人の協力で50名の参加があり、子供太鼓の演奏、パザー、よさこいグループの踊り、プロのコンサート、喫茶、軽食コーナーなど、利用者、家族、地域の人と交流されています。日々の散歩や買い物などで挨拶を交わしたり野菜や花の差入れがあり、地域との関係づくりに取り組まれています。

評価結果

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
・理念に基づく運営 1. 理念の共有			
1 (1)	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	事業所として5つの理念をつくっている。その中で、「住み慣れた地域社会で、できるだけ長く、その人らしく生活できるように支援します」という地域密着型サービスとしての理念をつくっている。	
2 (2)	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	ミーティング等で理念について話し合い共有している。理念の実践に向けてどう支援していくかカンファレンス等で検討し、日々のケアに活かしている。	
2. 地域との支えあい			
3 (7)	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	地域交流会として法人内で祭りを開催し、50名の地域の人々の参加を得ている。地域の人々の協力で、公民館のテントや椅子を借り、バザーや子供太鼓、歌手のステージなど、利用者と地域の人々と交流している。日々の散歩や買い物などで挨拶を交わしたり、野菜や花の差入れがあり交流している。	
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
4 (9)	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価は管理者と主任で実施している。今後は、全職員で評価の意義について理解し、自己評価を全員で実施していく方向で検討している。	・評価の意義の理解 ・全職員での評価の取り組みと共有
5 (10)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービスに活かしている。	民生委員、青少年育成協議会役員、地域包括支援センター職員、家族、職員等のメンバーで3ヶ月に1回開催し、現状報告、行事報告、意見交換をしている。参加者からの苦情も改善している。地域の独り暮らしの人の災害時の受け入れ先としての要望があり検討している。	
6 (11)	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。	定期的に利用者の状況等を報告し、意見をもらうなどして連絡を取り合っサービス質の向上に努めている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践する為の体制			
7 (16)	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	面会時や電話等で暮らしぶりや健康状態を伝えているが、定期的、個別の報告はしていない。ホームだよりは現在製作中である。	・家族への定期的な報告実施の検討
8 (18)	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させているとともに、相談や苦情を受け付ける窓口及び職員、第三者委員や外部機関を明示し、苦情処理の手続きを明確に定めている。	面会時に直接話をしたり、電話でも意見や要望を聞いている。意見箱も設置している。苦情相談窓口を明示しているが、外部機関の明示がなく、苦情処理手続きを定めていない。第三者委員も選任していない。	・外部機関の明示と周知 ・第三者委員の選任 ・苦情処理手続きの明確化
9 (20)	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう夜間を含め必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	日中3人体制を6時間確保し、利用者一人ひとりの要望や状況の変化に柔軟に対応できるよう配慮している。職員の急な休みには、職員同士で話し合い勤務調整している。	
10 (21)	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、変わる場合は利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	2週間の引継ぎ期間をつくり、利用者に混乱が無いように配慮している。異動は必要最小限とし、日頃から他の部署の職員が顔なじみになるよう行事等での交流をしている。	
5. 人材の育成と支援			
11 (22)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	研修情報により、職員の経験に合わせ、平等に受講できるよう勤務の一環として提供している。受講後、研修資料を提示し全職員で共有している。内部研修は外部から講師を招き全員が受講し、働きながら学べるよう支援している。	
12 (24)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	山口県宅老所・グループホーム連絡会に加入している。市内のグループホームの職員が集まり、2ヶ月に1回事例検討やホームの見学をしたり、交流をしてサービスの質の向上に努めている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>・安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p>			
13 (31)	<p>馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。</p>	<p>入居前に自宅の訪問をし、ホームの見学にも必ず来てもらっている。併設の小規模多機能型居宅介護事業所を利用してからの入居もあり、馴染みの関係が築けるように配慮している。</p>	
<p>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</p>			
14 (32)	<p>本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。</p>	<p>食事や外出、食事の準備、後片付け、掃除、野菜づくりなど利用者と一緒に行動しながら、話し合ったり、教わったりしながら共に支えあう関係を築いている。野菜づくりのときは、植える時期や方法を教えてもらったり、掃除する時には普段気付きにくい所を教えてもらったりしている。訪問時には、職員と共に編み物をして楽しんでいる姿が見られた。</p>	
<p>・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント 1. 一人ひとりの把握</p>			
15 (38)	<p>思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。</p>	<p>日々の記録に言葉や暮らしがりが残されているが、生活歴や思い、意向の把握は十分されていない。</p>	<p>・生活歴や思い、意向を把握するための工夫</p>
<p>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</p>			
16 (41)	<p>チームで作る利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。</p>	<p>利用者一人ひとりに担当職員を決め、日常の中での課題を把握をし、家族の意向や、月1回のケアカンファレンスで出た意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。</p>	
17 (42)	<p>現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行なうとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。</p>	<p>6ヶ月に1回評価し見直しを行なっている。状態に変化が生じた場合は、その都度家族に報告し、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな介護計画を作成している。</p>	
<p>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</p>			
18 (44)	<p>事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。</p>	<p>利用者の状況や要望に応じて支援している。家族等ができないときの受診の付き添いや、介護タクシー利用の支援をしている。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
19 (49)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	かかりつけ医への受診は家族が付き添っているが、状況により職員が同行することもある。利用者の状況について書面にしたものを家族から主治医に手渡してもらい、結果は家族から職員が聞きとり、ケアに活かせるよう支援している。	
20 (53)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	重度化や終末期に向けた方針は検討中である。	
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 1. その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重			
21 (56)	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。	接遇研修を実施し、全職員が受講して、プライバシーを損ねるような言葉かけや対応をしないよう取り組んでいる。記録等個人情報は、事務室の書棚に保管し、取り扱いに気をつけている。	
22 (59)	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	起床や食事時間など、日々、その時々で利用者一人ひとりに合わせた支援をしている。針仕事、台所仕事、編み物、楽器演奏など、その人らしい生活ができるよう一人ひとりのペースを大切に支援している。	
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
23 (61)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	朝食は職員と利用者として作り、昼と夕食は配食されたものを一緒に盛り付けたり配膳をし、同じ食事を食べて後片付けも一緒にしている。おやつ作りをする時には買い物から一緒に行き、作って食べるのが楽しみの時間となっている。	
24 (64)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	入浴は午前、午後のどちらでも可能であり、利用者の希望に合わせて支援している。入浴拒否の場合は、時間を変えて声かけするなど、無理強いせずにタイミングをみて入浴の支援をしている。足浴等で対応することもある。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
25 (66)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした活躍できる場面づくり、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	朝食づくり、掃除、洗濯物干しやたたむ作業、針仕事、編み物、折り紙等で活躍できる場面づくり、気晴らしの支援や張りのある生活が送れるよう支援している。	
26 (68)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	一人ひとりの希望に添って毎日散歩を行なっている。近くのスーパーに行ったときは、休憩を兼ねて利用者が自分の好きな飲み物を自動販売機で買って飲み、おしゃべりを楽しんでいる。季節ごとの花見などドライブも計画し、戸外に出かけられるよう支援している。	
(4) 安心と安全を支える支援			
27 (74)	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が、「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び言葉や薬による拘束(スピーチロックやドラッグロック)を正しく理解しており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。	身体拘束についての研修を実施し、全職員が正しく理解するように努めている。抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。	
28 (75)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	事業所は2階にあり、エレベーターボタンは直接押しても開かないよう工夫してあるが、1階の玄関は日中鍵をかけていない。	
29 (78)	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	事故・ヒヤリはと報告書に記録し、対策を検討し、事故防止に努めている。一人ひとりの状態について話し合い、介護計画に反映させて、事故防止に取り組んでいる。	
30 (79)	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	開設時に研修をし、対応手順や連絡網を整備している。応急手当等について、定期的な研修や訓練を実施していない。	・定期的な研修と訓練の実施
31 (81)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	年1回、避難訓練を利用者も参加し実施している。地域の避難場所の確認をしている。運営推進会議で地域への協力の呼びかけをしている。地域から、利用者ではない独居の高齢者の災害時の避難協力依頼があり、お互いの協力を得られるよう、地域との連携体制を作っていくところである。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
32 (84)	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めているとともに、必要な情報は医師や薬剤師にフィードバックしている。	個人記録簿等に薬の情報をファイルし、全職員は把握している。必要に応じて利用者の情報を主治医にフィードバックし、薬剤師とも連携をとっている。服薬は手渡して、服用の確認をしている。	
33 (86)	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力量に応じた支援をしているとともに、歯ブラシや義歯などの清掃、保管について支援している。	毎食後一人ひとりに合わせた口腔ケアの支援をしている。歯ブラシや義歯の清掃、消毒、保管の支援をしている。	
34 (87)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事、水分摂取量を記録している。昼、夕食は配食であり、管理栄養士が献立、調理に携わって栄養バランスのとれた食事を提供している。朝食についても管理栄養士がアドバイスしている。一人ひとりに合った食事形態での支援をしている。	
35 (88)	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)。	感染症予防マニュアルに基づいて予防を実行している。インフルエンザの予防接種は利用者と職員全員が受けている。手洗いうがいを徹底している。手すり等、共用部分の消毒をし感染予防に努めている。	
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり			
(1) 居心地のよい環境づくり			
36 (91)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮するとともに、生活感や季節感など五感に働きかける様々な刺激を採り入れて、居心地よく・能動的に過ごせるような工夫をしている。	共用の空間には、季節の花が飾っており、窓からは外の日差しが差し込んで、自然の明るさで季節感が感じられる。ソファーでくつろいで過ごせるよう配慮し、台所から配膳時の会話や音が聞こえ、生活感が感じられる。	
37 (93)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室には、家具や写真、植木、ぬいぐるみなど使い慣れた物や好みの物を持ち込んで居心地よく過ごせるよう工夫している。	

自己評価書

【ホームの概要】

事業所名	グループホーム 元気
所在地	山口県下松市大字山田256番地
電話番号	0833-47-1166
開設年月日	平成 19 年 12 月 16 日

【実施ユニットの概要】 (11 月 15 日現在)

ユニットの名称	グループホーム 元気			
ユニットの定員	9 名			
ユニットの 利用者数	8 名	男性 3 名	女性 5 名	
	要介護 1	1	要介護 4	2
	要介護 2	1	要介護 5	0
	要介護 3	4	要支援 2	0
年齢構成	平均 84 歳	最低 74 歳	最高 93 歳	

【自己評価の実施体制】

実施方法	管理者と主任で取りまとめて記入し、職員から確認をいただいた。
評価確定日	平成 20 年 11 月 20 日

【サービスの特徴】

本事業は、認知症を伴い要介護状態になった場合においても、住み慣れた地域において、日常生活を営むことができるように支援するものです。

介護従業者は、利用者の有する能力の維持・向上を図り認知症による諸症状の悪化防止を目的とし、利用者の望む日常生活の支援を、尊厳を持って携わり、必要な介護サービスを提供します。

介護従業者は、認知症介護について技術向上を図り、よりよい介護技術を提供します。

事業所は、本人や家族の希望があれば、医療機関との連携を図り、状態の重度化に対応していきます。

一) 私たちは、入居者が住み慣れた地域社会で、できるだけ長く、その人らしく生活できるように支援します。

二) 私たちは、入居者の尊厳を重視し、家族からも理解と信頼が得られるように努力します。

三) 私たちは、入居者が安全で安心した日常生活が送れるように、家族と共に支援します。

四) 私たちは、適切な介護技術が提供できるように努力し、日々その向上に惜しみません。

五) 緊急時の対策として、関係機関との連携を図り、対応できるように体制を整えます。

自己評価票

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り 組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営 1. 理念の共有			
1 (1)	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。		
2 (2)	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。		
3	運営理念の明示 管理者は、職員に対し、事業所の運営理念を明確に示している。		
4	運営者や管理者の取り組み 運営者や管理者は、それぞれの権限や責任を踏まえて、サービスの質の向上に向け、職員全員と共に熱意をもって取り組んでいる。		今後も継続的に施設内研修等を計画する。
5	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。		運営推進会議において、今後も理念浸透のために、実績報告の中で現場状況を伝える工夫を行っていきたい。
2. 地域との支えあい			
6	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄りしてもらえよう日常的な付き合いができるよう努めている。		
7 (3)	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。		今後は公民館祭りや地域で行われる行事に積極的に参加していきたい。
8	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。		災害時等における避難場所として協力体制を整えていきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
9	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	この度初回の外部評価を受けるところである。今回だけこの評価や意見を今後現場で活かしていきたい。	評価や意見をもとに、改善点を探り、今後の質の向上に努めたい。
10 (5)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービスに活かしている。	運営推進会議の委員からの意見をいただき、その解決について前向きに対処している。	
11 (6)	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。	利用者の状況等について毎月報告している。	
12	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用するよう支援している。	必要に応じて対応している。	職員への周知徹底は今後の課題である。これらの制度に関する研修会を計画していきたい。
13	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	開設時研修会でこれらについて学習したところである。今後も防止の徹底のために十分注意を払っていく。	今後も継続的に施設内研修等を計画する。
4. 理念を実践するための体制			
14	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約したりする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時、解約時において、文書に基づき利用者、家族等に説明し、理解と同意を求めている。	
15	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	苦情相談窓口を常設し、また、施設内にご意見箱を設置している。	
16 (7)	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	お便り帳等で日々の状況について家族等にお知らせしている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
17	情報開示要求への対応 利用者及び家族等からの情報開示の要求に応じている(開示情報の整理、開示の実務等)。		
18 (8)	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させているとともに、相談や苦情を受け付ける窓口及び職員、第三者委員や外部機関を明示し、苦情処理の手続きを明確に定めている。		
19	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。		
20 (9)	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、夜間を含め必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。		
21 (10)	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。		
5. 人材の育成と支援			
22 (11)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。		
23	職員配置への取り組み 多様な資質(年代、性別、経験等)をもった職員を配置することにより、多様な利用者の暮らしに対応している。		多様な資質配置に向けて努力したい。
24 (12)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
25	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。		
26	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。		
27	職員の業務に対する適切な評価 運営者は、高い専門性やリスクを要求される管理者や職員の業務に対し、処遇等における適切な評価に努めている。		今後は、介護福祉士等の処遇のあり方を検討していく。
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
28	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。		
29	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。		
30	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。		
31 (13)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
32 (14)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
33	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。		
34	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。		
35	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。		利用者の馴染みの場所への外出支援や、地域で開催される行事への参加等、計画していきたい。
36	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。		
37	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。		
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント 1. 一人ひとりの把握			
38 (15)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。		センター方式について更に学習し、その内容についてもっと把握できるように努めていきたい。
39	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。		
40	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
41 (16)	チームで作る利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	利用者本位の介護計画となるように、サービス提供関連機関等との連携を図り、各々意見を反映させるように努めている。	
42 (17)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	常に現状に即した介護計画となるように情報の変化に応じて計画変更を行っている。	
43	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	利用者ひとり一人の日々の様子について、個別に記録を行い情報を共有しながらケアの実践や計画見直しを行っている。	
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
44 (18)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	利用者や家族の状況の変化に応じて、柔軟に対応している。	
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
45	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	必要に応じて、ボランティアや近隣住民、民生委員等と協力しながら支援を提供している。	
46	事業所の地域への開放 事業所の機能を、利用者のケアに配慮しつつ地域に開放している(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)。	見学研修等は常に受け入れている。	
47	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他の介護支援専門員やサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	利用者の必要に応じて、介護タクシー等、他のサービスを利用するための支援を行っている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
48	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。		
49 (19)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。		
50	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。		
51	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員(母体施設の看護師等)あるいは地域の看護職(かかりつけ医の看護職、保健センターの保険師等)と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。		
52	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。		
53 (20)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。		重度化や終末期に向けた方針については今後指針マニュアル作成に取り組む。
54	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	上記同様、検討中である。	医療チームとしての支援に取り組めるように、まずは医師との連携強化から取り組んでいきたい。
55	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<p>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1. その人らしい暮らしの支援</p> <p>(1) 一人ひとりの尊重</p>			
56 (21)	<p>プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>		
57	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>		
58	<p>“できる力”を大切にされた家事への支援 家事(調理、配膳、掃除、洗濯、持ち物の整理や補充、日用品や好みの物などの買い物等)は、利用者の“できる力”を大切にしながら支援している。</p>		
59 (22)	<p>日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
60	<p>身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。</p>		
61 (23)	<p>食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。</p>		
62	<p>本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて、日常的に楽しめるよう支援している。</p>		
63	<p>気持ちのよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。</p>		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
64 (24)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しむように支援している。	利用者の生活習慣に合わせて週間入浴頻度を計画している。一日のスケジュールで利用者が希望する時間帯に入浴支援を行っている。		
65	安眠休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり、眠れるよう支援している。	利用者の体調や生活習慣を考慮して、状況に応じて休息できるような環境の提供と声かけを行っている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
66 (25)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした活躍できる場面づくり、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	利用者ひとり一人の生活歴を重視し活躍できるように努めている。職員のレクリエーション係を決め、年間行事、月間行事を計画し、気晴らしの支援を提供している。		
67	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や状態に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	外出支援の中で「お買い物」を計画し、利用者の状況に応じてお金を所持したり使えるように支援している。		
68 (26)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	利用者ひとり一人の希望に沿って、随時、外出支援を提供している。		
69	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	季節ごとに外出行事を計画し支援している。外出することで季節感を味わえるように工夫し提供している。		
70	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	利用者が希望されたら、自ら電話ができるように配慮している。		
71	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	利用者の家族や知人等が気軽に訪問することができるように配慮し、利用者や居心地よく過ごせる環境を提供するように努めている。		
72	家族の付き添いへの支援 利用者や家族が家族の付き添いを希望したときは、居室への宿泊も含め適切に対応している。	利用者家族が宿泊を希望されたら(今までに前例はないが)利用者の状況により適切に対応していきたい。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
73 家族が参加しやすい行事の実践 年間の行事計画の中に、家族が参加しやすい行事を取り入れ、家族の参加を呼びかけている。	平成20年11月22日(土)に第1回の地域交流会として「祭り」を計画した。家族や地域の方々の呼びかけを行っているところである。		
(4)安心と安全を支える支援			
74 (27) 身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び言葉や薬による拘束(スピーチロックやドラッグロック)を正しく理解しており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。	身体拘束は行わないケアを実践している。		
75 (28) 鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	帰宅願望等で外出したら事故等の危険性が高い利用者が数名いらっしゃるので、職員は利用者の状況を確認しながら出入り口の鍵の使用を判断している。		
76 利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	利用者のプライバシーの保持と同時に安全に配慮しながらサービスを提供している。		
77 注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	注意が必要な物品については利用者ひとり一人の状況に応じて管理する場所等を考慮している。		
78 (29) 事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	事故報告書やヒヤリはっと報告書については記録し、再発防止のための対策を検討している。利用者ひとり一人については、介護計画で反映させて実践している。		
79 (30) 急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	開設時研修会でこれらについて学習したところである。職員電話連絡網を作成し備えている。		
80 再発防止への取り組み 緊急事態が発生した場合や、発生の可能性が見られた時には、事故報告書や”ヒヤリはっと報告書”等をまとめるとともに、発生防止のための改善策を講じている。	事故報告書やヒヤリはっと報告書については記録し、再発防止のための対策を検討し実践している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
81 (31)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	年に最低1回は火災時の避難訓練を計画し実施している。運営推進会議において、地域の方々への協力を呼びかけ、今後、連携体制を整えていくところである。		
82	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。	利用者の疾病や障害によって発生しうるリスクについて、家族等と話し合い、安全に生活できるよう努めている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
83	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	バイタルサインのチェックを定期的に行い、また入浴時には全身状態を観察し、異常の早期発見に努めている。観察した内容は看護師に報告し、家族と連携をとって速やかに対応している。		
84 (32)	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めているとともに、必要な情報は医師や薬剤師にフィードバックしている。	利用者ひとり一人の服薬内容について把握し、管理している。必要に応じて、薬剤師とも連携をとっている。		
85	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	排便管理の困難な利用者については随時、指示のある内服薬使用や医療処置等で対応している。また、これらについて家族等に報告し必要に応じて今後について検討している。		
86 (33)	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしているとともに、歯ブラシや義歯などの清掃、保管について支援している。	毎食後、口腔ケアを行っている。利用者ひとり一人の能力にあった支援を提供している。		
87 (34)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	管理栄養士を配置し、栄養バランスのとれた献立で対応している。DM食・腎不全食についても対応している。軟菜・きざみ・ミキサーと利用者個々が食べやすい食事形態で提供している。		
88 (35)	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)。	感染予防マニュアルを置いて周知に努めている。これらについて開設時に研修を行った。		
89	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	食中毒予防のために、調理用具の衛生管理、食材の安全管理を徹底して行っている。配食については、出来上がって2時間以内に摂食いただけるように計画し配達している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり			
90	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	入り口に看板を設置し事業所内のお知らせ等に利用している。建物周囲の美化には常に心がけている。	
91 (36)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮するとともに、生活感や季節感など五感に働きかける様々な刺激を採り入れて、居心地よく・能動的に過ごせるような工夫をしている。	共用空間は居心地のよい環境作りに心がけている。四季を感じることでできる装飾作りを行事に取り入れて、利用者にも協力いただいている。	
92	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	利用者ひとり一人が思い思いに過ごせるように場所の提供を日々工夫している。	
93 (37)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	泊まりの部屋については、利用者が安全にそして居心地よく過ごせるように工夫している。	
94	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	換気や消臭については常に配慮し、また居心地よい温度調節に心がけている。	
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
95	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送ることができるように工夫している。	転倒予防のため、施設内の必要箇所には手すりが取り付けられている。利用者ひとり一人のADLと自立支援をもとに適切な福祉用具を利用いただいている。	
96	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	利用者ひとり一人の理解力をもとにADLの見守り支援等と環境作りを行っている。	
97	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	外周には花壇を作り園芸活動を計画している。	今後はベンチ等の設置を計画している。

項目		取り組みの成果 (該当する箇所を 印で囲むこと)	
サービスの成果に関する項目			
98	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	ほぼ全ての利用者の 利用者の1/3くらいの	利用者の2/3くらいの ほとんど掴んでいない
99	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。	毎日ある たまにある	数日に1回程度ある ほとんどない
100	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
101	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
102	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
103	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
104	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
105	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。	ほぼ全ての家族等と 家族の1/3くらいと	家族の2/3くらいと ほとんどできていない
106	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。	ほぼ毎日のように たまに	数日に1回程度 ほとんどない
107	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。	大いに増えている あまり増えていない	少しずつ増えている 全くいない
108	職員は、生き活きと働けている。	ほぼ全ての職員が 職員の1/3くらいが	職員の2/3くらいが ほとんどいない
109	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
110	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	ほぼ全ての家族等が 家族等の1/3くらいが	家族等の2/3くらいが ほとんどできていない